

民生委員会

審査内容の報告



より実効性のある条例に

■環境美化条例

・住民にもわかりやすい条例にしてほしい。
罰則規定については罰金にして、より実効性のあるものにしてほしい。
などの意見が出されました。

環境美化条例

本案は、環境美化の促進およびその保持を図るため、嘉麻市、市民等および事業者等が一体となって、廃棄物の不法投棄の禁止、飼い犬のふん害を防止することにより、快適な生活環境の保持と清潔で美しい緑豊かなまちづくりを目指すため提案されたもので、9月定例会で民生委員会に審査付託となり、継続審査となつていきました。

委員からは、

- ・旧1市3町の条例から後退しないよう、以前からある条例は網羅してほしい。

市の責務については、市民や事業者等への環境美化に対する意識の啓発、環境パトロールの実施など明確にする・罰則規定については、清潔の保持、空き地の管理、不法投棄の禁止の規定に違反し、措置命令に従わない者に対する罰金は5万円以下空き缶や吸殻等の散乱防止の規定に違反し、措置命令に従わない者に対する罰金は3万円以下、犬のふん害防止の規定に違反し、措置命令に従わない者に対する罰金は1万円とする。

行政代執行の条文を



犬のふりがい防止看板

文教委員会

審査内容の報告



未発見の古墳の可能性あり



■竹生島（ちくぶしま）古墳群の報告について

また、埴輪片の出土により、概ね5世紀頃の首長墓にふさわしい未発見の古墳である可能性があり、現在、古墳の形状・規模の確定のため調査が進められているとの説明がありました。

市教育委員会によつて認定かどうかが決められる」との回答がありました。

竹生島古墳群の報告について



産業経済委員会

審査内容の報告

市内企業造成面積5ha→2ha 変更の申し出

■工場用地造成に関する要望の経過報告

閉会中の継続審査である農産物特売所等の適正配置に関する事項について審査が行われましたが、執行部から報告事項もなかつたため、継続審査となりました。

次に、市内企業から出されていた工場用地

の造成に関する要望書については、当初要望の内容を、造成面積5haから2haに変更したいとの申し出があつたため、変更内容について内部協議中であるとの報告がありました。



工業用地造成 位置図

建設委員会

審査内容の報告

老朽市営住宅の払下げ等の計画策定



■老朽市営住宅の取扱いについて

現在、市内には老朽木造住宅が、稲築地区3団地13戸、碓井地区5団地64戸、嘉穂地区11団地115戸、計19団地310戸があり、老朽化により補修費が家賃収入を上回る状況にあります。

委員会では、厳しい財政状況のなか、老朽木造住宅の取扱いについて早急に全体計画を策定し、計画的な対策を求めてきました。

委員会では、厳しい財政状況のなか、老朽木造住宅の取扱いについて早急に全体計画を策定し、計画的な対策を求めてきました。これに対し、平成19年度より、老朽市営住宅の払下げや公営住宅の建替え・改善等の年次計画を策定していくとの回答がありました。

■空き家抽選について
市営住宅の空き家の抽選については、年4回抽選を行っていますが、委員会では、入居希望者を待たせない、家賃収入の増加等のため、隨時空き家抽選を行うよう求めてきました。これに対し、平成19年度より現行の年4回を年6回に改めるとの

■滞納対策について

回答がありました。建設委員会所管の市営住宅家賃、水道料金の滞納問題については、

建設委員会所管の市営住宅家賃、水道料金の滞納問題については、厳しい財政状況から悪質滞納者に対し、裁判の提起、給水の停止などの厳しい処分を求めると共に、市営住宅の滞納については、連帯保証人へ連絡し、滞納額が大きくならないよう求めました。



老朽化している木造市営住宅